

(3) 担当部署

計 画 の 担 当 部 署	名 称	株式会社未来工業 (部外委託技術管理者)
	電 話 番 号 等	03-5926-4333
公 表 の 担 当 部 署	名 称	国立研究開発法人 情報通信研究機構 財務部 施設室 施設管理グループ
	電 話 番 号 等	042-327-7223

(4) 地球温暖化対策計画書の公表方法

公 表 方 法	ホームページで公表	アドレス : http://www.nict.go.jp	
	窓 口 で 閲 覧	閲覧場所 :	
		所在地 :	
		閲覧可能時間	
	冊 子	冊子名 :	
入手方法 :			
そ の 他	アドレス :		

(5) 指定年度等

指定地球温暖化対策事業所	2009	年度	事業所の使用開始年月日	1965	年	3	月	20	日
特定地球温暖化対策事業所	2009	年度							

2 地球温暖化の対策の推進に関する基本方針

当機構では、環境配慮に対する取り組みとして、以下の点を重視して地球温暖化対策に取り組む。

1. 設備の導入・更新にあたっては、環境負荷が小さくエネルギー効率の良いトッランナー型機器の導入推進。
2. INV回転周波数自動制御によるポンプ動力削減及び低負荷使用トランスの統合等による浪費しているエネルギーの削減
3. 不要な照明等を消灯することを周知するなど、職員の意識改革を行い、より効率的な運用を進める。

3 地球温暖化の対策の推進体制

別紙参照

別紙第1 参照

4 温室効果ガス排出量の削減目標（自動車に係るものを除く。）

(1) 現在の削減計画期間の削減目標

計画期間	2020年度から		2024年度まで		
削減目標	特定温室効果ガス	省エネルギーに関し、設備機器の効率的な運用、浪費エネルギーの削減、低炭素電力導入及び高効率機器への更新等の検討導入を行い、削減義務量(27%)以上の削減を目指す。			
	特定温室効果ガス以外の温室効果ガス	当事業から排出される特定温室効果ガス以外のガス（その他ガス）は、水道の使用及び下水道への排水に伴う二酸化炭素の排出である。以前より、職員への節水の呼びかけを行っており、今後も引き続き節水の取り組みによりその他ガスを削減する。			
削減義務の概要	基準排出量	9,714	t（二酸化炭素換算）/年	削減義務率の区分	I-1
	排出上限量（削減義務期間合計）	35,460	t（二酸化炭素換算）	平均削減義務率	27%

(2) 次の削減計画期間以降の削減目標

計画期間	2025年度から		2029年度まで		
削減目標	特定温室効果ガス	低炭素電力の導入、設備の効率的運用・無駄排除及び高効率機器への更新・導入の検討を行い、温室効果ガス排出義務量削減の目標達成を目指す。			
	特定温室効果ガス以外の温室効果ガス	節水の取り組みによりその他ガス削減に努める。			

5 温室効果ガス排出量（自動車に係るものを除く。）

(1) 温室効果ガス排出量の推移

単位：t（二酸化炭素換算）

		2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度
特定温室効果ガス（エネルギー起源CO ₂ ）		7,645				
その他ガス	非エネルギー起源二酸化炭素（CO ₂ ）					
	メタン（CH ₄ ）					
	一酸化二窒素（N ₂ O）					
	ハイドロフルオロカーボン（HFC）					
	パーフルオロカーボン（PFC）					
	六ふっ化いおう（SF ₆ ）					
	三ふっ化窒素（NF ₃ ）					
	上水・下水	15				
合計	7,660					

(2) 建物の延べ面積当たりの特定温室効果ガス年度排出量の状況

単位：kg（二酸化炭素換算）/m²・年

	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度
延べ面積当たり特定温室効果ガス年度排出量	126.7				

6 総量削減義務に係る状況（特定地球温暖化対策事業所に該当する場合のみ記載）

(1) 基準排出量の算定方法

<input checked="" type="radio"/> 過去の実績排出量の平均値	基準年度：（ 2005～2007 ）
<input type="radio"/> 排出標準原単位を用いる方法	
<input type="radio"/> その他	算定方法：（ ）

(2) 基準排出量の変更

	前削減計画期間	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度
変更年度						

(3) 削減義務率の区分

削減義務率の区分	I - 1
----------	-------

(4) 削減義務期間

2020年度から	2024年度まで
----------	----------

(5) 優良特定地球温暖化対策事業所の認定

	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度
特に優れた事業所への認定					
極めて優れた事業所への認定					

(6) 年度ごとの状況

単位：t（二酸化炭素換算）

		2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	削減義務期間合計
決定及び予定の量	基準排出量 (A)	9,714	9,714	9,714	9,714	9,714	48,570
	削減義務率 (B)	27.00%	27.00%	27.00%	27.00%	27.00%	
	排出上限量 (C = Σ A - D)						35,460
	削減義務量 (D = Σ (A × B))						13,110
実績	特定温室効果ガス排出量 (E)	7,645					7,645
	排出削減量 (F = A - E)	2,069					2,069

(7) 前年度と比較したときの特定温室効果ガスの排出量に係る増減要因の分析

増減要因	<input checked="" type="checkbox"/> 削減対策	<input type="checkbox"/> 床面積の増減	<input type="checkbox"/> 用途変更
	<input type="checkbox"/> 設備の増減	<input type="checkbox"/> その他	
具体的な増減要因	コロナ対策による在宅勤務等の影響により、使用エネルギー量が減少し、特ガス排出量も減少したと思われる。		

7 温室効果ガス排出量の削減等の措置の計画及び実施状況（自動車に係るものを除く。）

対策 No	対策の区分		対策の名称	実施時期	備考
	区分 番号	区分名称			
	【特定温室効果ガス排出量の削減の計画及び実施の状況】				
1	120500	12_熱搬送設備の運転管理	空調用設備へのインバータの導入および既設インバータの調整	2010年度から実施	
2	160200	16_建物の省エネルギー	外装窓ガラスへの日射調整フィルムの貼付	2010年度から実施	
3	120200	12_冷凍機の効率管理	空調熱源方式の変更	2011年度から実施	
4	150100	15_受変電設備の管理	高効率トランスへの更新（全棟）	2012年度から実施	
5	130100	13_空調の管理	パッケージ型空調機トップランナー更新	2013年度から実施	
6	380700	38_電気の動力・熱等への変換の合理化に関する措置	全室内灯及び外灯のLED化	2016年度から実施	
7	150100	15_受変電設備の管理	97棟低圧電灯用トランス2台、動力用トランス3台に通電配線実施。接続変電に伴う消費電力削減	2020年度から実施	
8	150100	15_受変電設備の管理	105棟低圧電灯用・動力用トランス各3台に通電配線実施。接続変電による消費電力削減	2020年度から実施	
9	370700	37_電気の動力・熱等への変換の合理化に関する措置	全館吸気式冷水2次ポンプに冷水水出入口温度差流量制御INV設置による消費電力削減	2020年度から実施	
10	130200	13_空調設備の効率管理	CO2濃度管理に基づく空調運転負荷の低減	2020年度から実施	
11	130300	13_換気設備の運転管理	CO2濃度管理に基づく換気運転負荷の低減	2020年度から実施	
12	120300	12_運転管理及び効率管理	空冷EHPチラーユニットの冷水温度緩和	2020年度から実施	
13	160200	16_建物の省エネルギー	各研究室外窓サッシ複層ガラス使用による複層化	2020年度から実施	
14	150100	15_受変電設備の管理	低負荷率複合設置トランスの統合	2022年度以降計画	
15	120500	12_熱搬送設備の運転管理	空調用2次ポンプに導入しているINVにエコキーパー設置し搬送電力の低減	2022年度以降計画	
16					
17					
18					
19					
20					
	（再生可能エネルギーの設備導入及び利用の状況）				
71	190100	19_再生可能エネルギーの設備導入	太陽光再生可能エネルギーの増設	2022年度以降継続実施	
72	190100	19_再生可能エネルギーの設備導入	風力発電装置の導入	2022年度以降計画	
73	500200	50_低炭素電力・熱の利用	低炭素電力購入	2022年度以降調達継続	
	【その他ガス排出量の削減の計画及び実施の状況（その他ガス削減量を特定温室効果ガスの削減義務に充当する場合のみ記載）】				
81					
82					
83					
	【排出量取引の計画及び実施の状況】				
91					
92					
93					

8 事業者として実施した対策の内容及び対策実施状況に関する自己評価（自動車に係るものを除く。）

当事業者として、これまで以下のような環境配慮に関する取り組みを実施してきた。

1. 事業所における省エネの取り組み

職員に対し季節毎に空調温度設定の適正化および昼休み等における消灯、昼休みと夜間のエレベーターの間引き運転（3台中1台停止）などの協力を要請し、省エネ化を推進してきた。

2. 設備の運用改善等

これまで空調熱源機空気比の調整、外気導入量の削減、照明器具の高効率（Hf）化、空調機器更新に際しての高効率機の導入等により省エネ化を推進してきた。

従来に比して、空調用の都市ガスの使用を低く抑え、CO₂排出量低減に努めており、一定の削減効果を得た。一方で、新たな研究テーマに合わせ、研究設備を多数導入し、稼働を開始したことにより排出量が増加したが、前述の削減努力の成果が発揮され、第二削減計画期間においては、削減義務目標を達成した。

3. 設備改修及び再生可能エネルギー取得機器の設置

第2期に実施して来た省エネ対策では、第3期設定の削減義務率目標27%には達成困難であることが、2020年度排出削減率目標が未達成であったことから証明された。

従って、目標達成のためには、新たな追加施策である低負荷率トランスの統合等無駄なエネルギー使用の徹底した削減及び再生可能エネルギーを取得するための太陽光パネルの増設及び垂直小型風力発電機等の導入等による投資による排出削減だけでは目標達成が困難と推計されるので、2022年度から低炭素電力を大量に導入を図る必要性を特に感じているものである。